

## こども誰でも通園制度の概要及び実施について(案)

千曲市保育課

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)については、令和8年度から全国の自治体で本格実施となります。千曲市においては、現時点で検討課題はございますが、下記により実施したいと考えています。

### 1. 目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とした制度です。

### 2. こども誰でも通園制度の概要について

利用対象者	0歳6か月～満3歳未満で保育所等に通っていないこども(※)
対象者の認定	居住する市町村による認定の仕組み ※利用者から申請行為が必要
利用時間	月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に利用可能
利用料	事業所が直接徴収をすることを想定
利用方法(契約)・ 予約方法	予約システムを活用して、事業所との直接契約 ※市町村は、システムを活用し、利用状況の把握ができ、支援が必要な家庭を把握することが可能
実施場所	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点、児童発達支援センター 等

(※)・・・こども誰でも通園制度は、未就学児への支援のあり方として、就労要件がある保育所や認定こども園、就労要件はないものの、年齢要件がある幼稚園の、いずれにも対象とならなかったこどもを対象とした制度となっています。



### 3. 令和8年度の公立保育園での実施方法について

#### (1)実施施設・受入定員(予定)・実施方法

公立保育園2か所・一般型(専用室独立実施)

- ・稲荷山保育園・若干名
- ・更級保育園・若干名

#### (2)実施開始日 令和8年4月から

#### (3)実施日時 月～金曜日の午前9時～午後4時 30 分

#### (4)利用可能時間及び利用料金等

- ・こども1人当たりの利用可能時間は、月10時間を上限とし、1時間単位で利用することが可能。
- ・利用料金は、こども1人当たり1時間 300 円程度

#### (5)利用の流れ

1	利用登録	こども誰でも通園制度総合支援システムでの登録
2	面接	各施設にて、発達の状況の確認、食事提供を行う場合は食物アレルギーの確認を行う。
3	利用予約	こども誰でも通園制度総合支援システムでの予約

#### (6)受け入れにあたっての検討課題

検討項目	内容
食事の提供	提供するかどうか、提供体制、献立作成方法
親子通園	実施するかどうか、実施回数及び期間
特別な支援が必要な場合の対応	障がいのある子ども、医療的ケア児・外国籍児童等特別な支援が必要となるこどもや家庭の受入れ
こどもへの関わりや遊びの内容	6か月児の対応
受入体制の整備	職員体制の整備、保育人材の確保 ハード面の環境整備
その他	料金の徴収 キャンセルポリシー 事故や災害発生時等の対応

#### 4. 令和7年度スケジュール(予定)

年月	内容	備考
令和7年4月	実施方法の検討開始	
5月	私立園の意向調査	
7月	千曲市子ども・子育て会議への実施(案)の報告	
12月	基準条例の制定	別紙 No.2
令和8年3月	認可基準条例、確認基準条例の制定	
3月	認可・確認手続き	私立園で実施希望があった場合
3月	千曲市子ども・子育て会議	私立園での認可手続きが必要となった場合
3月	市報千曲3月号により保護者への周知	
3月	保護者の事前の利用登録開始	
4月	本格実施	

#### 5. その他の課題

- ・私立の実施園の確保
- ・子ども誰でも通園制度総合支援システム(予約システム)